年度 平成16~18年度

基本目的 1 市民が快適に暮らせるまちになる

行動目標 1-2 生活環境を阻害する要因が減少する

(所管課名 環境部生活環境課)

任務

衛生的な環境にする

任務の成果・活動指標の推移

狂犬病の予防接種率

3-7 (1/2 or 1 1/31X1=	_
H14実績	81%
H15実績	78%
H16実績	80%
H17実績	77%
H18目標	90%



害虫駆除率

H14実績	-
H15実績	99.0%
H16実績	93.0%
H17実績	92.0%
H18目標	100.0%



指標の説明

衛生的な環境にする指標で、市民に身近な狂犬病の 予防接種率とスズメ蜂駆除等の害虫駆除率を掲げ た。

任務に対する評価

これまでの取組と成果、手段の妥当性

平成16~17年度

狂犬病の予防注射は法により義務付けられており、 集合注射会場または獣医での狂犬病予防注射を飼主 に葉書を送付して注射の啓発を実施している。しかし、 屋内でのみ飼われている犬は、注射を受けていない 場合が多い。獣医と共同で事業の推進を図るべく、犬 の登録や予防注射の案内も含めて獣医師会と話し合 いを始めた。

スズメ蜂等の駆除については、専門的な知識を持ち合わせていないことから危険度の高い場所での作業は実施していない。市民からは、蜂が飛んでいるだけで駆除依頼が増えていることもあり、お断りする説明に時間がかかっている。

平成18年度

狂犬病予防法に基づ〈登録·注射について獣医師会へ委託について協議を進める。

害虫駆除については、集中改革プランでも載せたとおり18年度で廃止し、19年度からは民間業者での駆除とする。

これからの課題、施策等展開の方向性

害虫駆除は19年度から廃止になるので、市民からの問い合わせに対して駆除できる民間業者の案内を今までどおりでよいか検討を行う必要がある。